

新指導監査実施要綱対応 セミナー

【セミナー内容】

I 指導監査実施要綱の見直しの概要

1. 旧要綱の問題点
2. 見直しの方向性

II 指導監査の目的

1. 目的
2. 指導監査の流れ

III 新指導監査実施要綱

1. 実施要綱の構成
2. 実施要綱の標準化
3. 監査周期等
4. 指導監査の実施

IV 指導監査ガイドライン

1. ガイドライン概要
2. 個別論点
 - ①法人運営
 - ②事業
 - ③管理（人事・財産）
 - ④会計管理
 - ⑤その他

本年4月27日に厚生労働省より発出された通知「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」により、今後の指導監査ではローカルルールがなくなり、全国統一的なルールにより実施されることとなりました。

本通知には改正社会福祉法が反映された「指導監査ガイドライン」が別紙として位置付けられ、今まで不明確であった文書指摘基準が明文化されています。

そのため、社会福祉法人様には文書指摘基準に該当しないための対応が求められるところです。

今回のセミナーでは、本通知及びガイドラインを基に、要綱への対応準備をしていただくためのご説明を致します。

<ポイント>

- ・新指導監査実施要綱の趣旨や指導監査の流れについてご説明致します。
- ・「指導監査ガイドライン」に記載されている監査事項のうち、特に重要と思われるものについて、着眼点・文書指摘基準・確認書類を当事務所の経験やノウハウを基に具体的にご説明致します。

【札幌会場】

日時 8月23日（水）
 時間 13時00分（開場12:30）から15時30分
 場所 かでる2・7 1060会議室
 住所 札幌市中央区北2条西7丁目
 会費 無料

- ・お申込み締切
8月16日（水）までにファックスにてお申込みください。
- ・各会場とも定員になり次第締め切らせていただきます。

【旭川会場】

日時 8月24日（木）
 時間 13時00分（開場12:30）から15時30分
 場所 旭川市大雪クリスタルホール 第2・3会議室
 住所 旭川市神楽3条7丁目
 会費 無料

- 注1) 本セミナーは、すべての社会福祉法人を対象としております。
- 注2) 平成29年7月時点公開情報に基づきご説明致します。変更の可能性あることにつき御了承ください。

主催

税理士法人 さくら総合会計

札幌市中央区南4条東4丁目2番地1 さくら総合会計ビル

セミナー問い合わせ：011-271-1417 公益・社会福祉法人部 斉藤